

**第8次旭川市総合計画  
基本計画の見直しに係る検討報告書**

**平成30（2018）年8月**

**総合計画基本計画見直しに係る職員ワーキンググループ**

## はじめに

### 【設置目的】

総合計画基本計画見直しに係る職員ワーキンググループは、第8次旭川市総合計画基本計画の見直しに当たり、全庁横断的な視点からの検討が必要である「都市像の実現に向けての重点テーマ」（以下「重点テーマ」という。）についての検討を行うことを目的に設置されたものであり、現計画策定後の社会経済情勢を次のように捉え、検討を進めました。

### 【社会経済情勢】

我が国の経済は、雇用・所得環境の改善が見られ、緩やかながら経済の好循環が実現しつつある一方、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動による影響等、依然として不安定な要素も残されており、それに加え、地方においては、国の経済政策の成果を十分に実感できていない地域が存在するなど、更なる取組が必要とされています。

また、我が国の総人口は、平成29年10月1日現在で1億2,670万6千人で、前年比22万7千人の減少となっており、年齢別人口では、15歳未満人口（年少人口）と15～64歳人口（生産年齢人口）が減少しているのに対し、65歳以上人口（老年人口）は増加し、総人口に占める老年人口の割合（高齢化率）も、年々上昇を続けています。

このように生産年齢人口の減少が続くことにより、労働力の確保が困難となり、国では、こうした現状を社会問題であると同時に経済問題として捉え、長時間労働の是正や生産性の向上などにつながる働き方改革こそが経済再生に向けた最大のチャレンジであると位置付けています。

このような人口構造は、本市においても同様であり、平成30年1月1日現在の住民基本台帳による本市の人口は、340,211人で、前年比2,637人の減少となっており、年齢別人口では、年少人口が835人の減少、生産年齢人口が3,798人の減少に対し、老年人口が1,996人増加しており、高齢化率も前年から0.8ポイント増加し、32.2%と国を上回るスピードで高齢化が進行しています。

少子高齢化・人口減少の問題は、全国の多くの地域で抱える共通の問題であり、それぞれの自治体では、少しでもこの流れを緩やかにするべく、様々な施策を展開しており、本市においても、「豊かな自然と四季折々の情景」「都市機能と自然の調和」「安心・安全な農産物と食の宝庫」「地震など大規模自然災害の少なさ」などといった本市の特長や強みを生かしながら、まちの活力を維持し、魅力あるまちづくりに向けた取組を一層推進していくことが求められています。

### 【検討の視点】

重点テーマの検討に当たっては、現計画策定後も急速に進む人口減少などの社会経済情勢を踏まえ、現計画の目指す都市像である「世界にきらめく いきいき旭川 ～笑顔と自然あふれる 北の拠点～」の実現に向けて、「人口減少の抑制」と「魅力的な地域づくり」を効果的かつ集中的に推進するための「こども」、「しごと」、「地域」に視点を当てた3つの重点テーマについて、「現状と課題」、「妥当性」を検証し、課題を踏まえた今後の方向性を「今後の方向性に関する提言」として

整理しました。

また、各重点テーマの検証を進めることにより、複数の重点テーマに及ぶ課題なども見えてきたことから、重点テーマ全体を通じての視点からも「課題」を検証し、課題を踏まえた方向性を「提言」として整理しました。

## 1 各重点テーマについての検証

### (1) こども 生き生き 未来づくり

#### ア 現状と課題

保育所、放課後児童クラブ等の整備により待機児童数は大幅に減少し、病児保育施設も新たに開設され、保護者が安心して働ける環境づくりが進められている。

また、子ども医療費の助成や就学助成の対象拡大等を通じた子育て負担の軽減、少人数学級の編制、学校司書の配置拡大等による教育環境の充実も図られている。

一方で、子育て世代が長期的に安定して働ける仕事の不足や、高校卒業後の進学・就職先が限られているなどといった現状から、子育て世代や未成年の転出超過傾向に歯止めはかかっていなく、特に15歳未満の転出超過数は増加の一途をたどっている。

これまで子育て環境や教育環境の充実に取り組んできているが、その効果が「人口減少の抑制」として現れるまでには、多少時間がかかるものとするが、着実に効果が現れるような取組、検証が必要と考える。

#### イ 妥当性

「人口減少の抑制」の要であり、将来的に「魅力的な地域づくり」の中心的担い手となる子どもの成長を家庭のみならず、身近な地域や企業等が関わりながら支えていくことは重要であることから、「こども」について重点テーマとして設定することは妥当と考える。

なお、子育て世帯の労働環境整備、若者が魅力あると思える企業等の確保などの「しごと」の取組、地域における子育て支援の充実などの「地域」の取組は、「こども」の取組を推進するためにも必要不可欠と考えるので、重点テーマとして設定されている他の2つのテーマと一体で、引き続き重点テーマとして取り組む必要があると考える。

#### ウ 今後の方向性に関する提言

##### (ア) 特色ある高等教育機関の整備

市内外から多くの学生が集まるような独自性を持った魅力的な高等教育機関を整備し、高校卒業後の選択肢を増やすことで市外転出を抑制するとともに、未来を担う人材の育成を推進することが必要と考える。

##### (イ) 子育て環境のさらなる充実

保育所や放課後児童クラブの整備など保護者の子育てと仕事の両立を支えるための環境は充実してきているが、男性の育児参加の促進や子育てに配慮した労働環境の整備を推し進める必要があると考える。また、子どもを育てていく中で、子どもにとって良い環境こそが子育て「したくなる」環境であり、旭川で「子育てをして」「育て」良かったと思ってもらえるための環境づくりのため、子どもの視点に立った施策の充実が必要と考える。

**(ウ) 子どもの貧困対策**

子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、本市の課題や特性を踏まえた子どもの貧困に係る施策を展開するため、関係部局・機関が連携しながら、社会全体で子どもの成長を見守り、支えていくことが必要と考える。

## (2) しごと 生き生き 賑わいづくり

### ア 現状と課題

企業誘致の推進や地場産業の振興により、地域経済の活性化を進めるとともに、労働力の確保に向けた施策を実施し、移住定住の促進による様々な人材の発掘や担い手の確保等に向けて取り組んでいる。

また、集客効果の高いイベントの実施や商店街への支援による中心市街地活性化や滞在型・通年型観光を圏域で促進するために（一社）大雪カムイミンタラDMOを設立するなど新たな観光資源の発掘に向けて取り組んでいるところである。

一方で、市内技術系の学校の学生の多くが、市内ではなく首都圏や札幌への就職を希望しているという調査結果があるなど、若い労働力が市外に流出している傾向がある。

労働力の不足は、本市の基幹産業である農業や日常生活に密接な関わりのある建築、土木、福祉分野においても深刻で、時給を上げて人も集まらない、担い手がいない等の課題がある。

これらの課題に向けた取組については、本市のみならず生活圏、観光圏を共にする周辺自治体とどのように連携を考えていくのかということに対して、さらに検討する必要があると考える。

### イ 妥当性

地域、さらには圏域全体の活性化のためには、企業誘致や移住定住の促進、観光振興などに引き続き取り組んでいく必要があることや、労働力の減少や担い手不足の状況が発生する中で、「しごと」を重点テーマとして設定することは、雇用の確保、人口減少の抑制にもつながることから、妥当である。

また、「こども」及び「地域」のテーマと一体として施策を展開することで、子育て世代に対し安定した質の高い雇用を創出することや、若者の地元定着、高齢者の活用などによる地域力の向上など、相乗的な効果が期待できることから、引き続き重点テーマとして位置付けていくことが必要である。

### ウ 今後の方向性に関する提言

#### (ア) 地域連携の強化

連携中枢都市圏構想、定住自立圏構想を活用し、観光プロモーションや技術開発など、「しごと」の面でも本市と周辺自治体との連携が必要不可欠であり、本市と周辺自治体がそれぞれの強みを生かし相互に補完し合いながら、一緒に「しごと」を推し進めることのできる連携を目指すこと。

#### (イ) 地元企業と連携した企業誘致

市外企業を誘致する際に、単に市内企業が1社増えるだけでなく、既存の市内企業との人材や技術等における連携等、市内企業にも波及効果のある形の誘致（「しごと」）を目

指すこと。

**(ウ) 地域特性を生かした地域経済の活性化**

積雪寒冷地の環境を生かしたスノーリゾートの促進や地震の少なさをアピールした企業誘致等本市の地域特性を生かした地域経済（「しごと」）の活性化を目指すこと。

**(エ) 持続可能な企業活動を下支えする労働力の確保**

持続的な企業活動（「しごと」）には、継続的な労働力の確保が不可欠であり、また、労働力の確保は、企業誘致にも不可欠な要素であることから、①現役世代の移住の促進、②外国人実習生の積極的な受け入れ、③若者（学卒者）の流出抑制、④省力化・自動化（AI、ロボット化）等の新技術の積極的導入の支援を目指すこと。

**(オ) 競争力のある自治体**

近年、地方や民間企業に対する国の支援の姿勢は、真に“将来を見据えた意欲”のある自治体を選別し、優先的に予算を投下する傾向にあること、また、観光客誘致や移住定住、企業誘致等の更なる促進のためには、地域の強みを積極的にPRし、他地域との地域間競争に勝ち抜くことが重要であることから、「競争力のある自治体」を目指すこと。

### (3) 地域 いきいき 温もりづくり

#### ア 現状と課題

本市独自の住民組織であり有史50年を誇る市民委員会では、急速な少子高齢化や担い手の不足等により、解散への決断を余儀なくされた地区が生じているなど、地域活動の地力が減退し、地域振興の組織維持や活性化に支障を来す懸念がある。一方で、旭川市民アンケート調査によると市民の8割程度が本市に愛着を感じているとの結果があることから、地元への愛着が地域活動への積極性に結びついていない傾向が伺える。

また、本市は北海道のおよそ中央に位置し、自然と調和しつつ充実した都市機能を持ち、地震等の大規模自然災害が少ないなど良好かつ魅力的な住環境を有しているが、若年層をはじめとする人口流出の抑制には至っていない。

さらに、地域的つながりの希薄化による災害時における連携不足や防犯効果の弱体化への懸念などの課題が生じている。

#### イ 妥当性

住民同士の交流機会が減少することにより、地域の賑わいや地域への愛着が失われていく。また、住民相互の支え合いは生活に潤いを与えるものであり、災害などの非常時にも大きな力を発揮する。これらのことから、地域との連携や協働において大きな役割を果たす町内会や市民委員会、地域まちづくり推進協議会などの既存の地域組織活動はもとより、多様な目的を持った地域活動を一層推進していく必要があると考えることから、「地域」について重点テーマとして設定することは妥当である。

なお、「地域」の取組は「こども」及び「しごと」と比較して少数であるが、地域振興には子育て環境の充実や地域経済活性化などの各テーマと一体的に推進するべき取組もあるため、各事業に対する潜在的な側面を有していると言える。

以上により、本テーマは改廃を要さないものであるが、上記の現状と課題において提示した諸課題に対し、住民同士の交流機会を増やし、地域的つながりを深めるなどの事業展開が必要であると考えます。

#### ウ 今後の方向性に関する提言

##### (ア) 地域を担う人材の育成と確保

本市の魅力アピールすることで、UIターンを効果的に促進し、地域活動の担い手不足を解消することが必要である。

また、共通の目的を持った活動や自主性を尊重した、地域活動に取り組みやすい新たな体制づくりを推進することで、世代を超えた多くの住民が地元への愛着を持って地域に留まり、持続的かつ発展的な人材の育成と確保が図られるものとする。



#### **(イ) 地域組織への対応**

地域内で活動する様々な組織や個人をつなぐ組織である「地域まちづくり推進協議会」を通じて地域に潜在する人材をつなぎ、趣味や学習、ボランティア等のキーワードを同じくする人たちをマッチングさせることで、あらゆる市民が役割を担う地域組織となるよう既存組織の在り方も含めた発展的な取組を推進し、地域活性化を図るアプローチが必要であると考えます。

#### **(ウ) 施策の関連性の見える化**

現計画では重点テーマ単位で各事業が位置付けされているが、「地域」は市の基幹であることから、他の重点テーマとも密接に関係しており、横断的な運用が望まれる。

そのため、他のテーマに分類される事業でも、関連があれば「地域」にも位置付けをしていくことによって各施策の関連性が明らかとなり、事業連携が促進され、地域事業の活性化につながれると考えます。

## 2 重点テーマ、重点施策全体についての検証

### (1) 課題

重点テーマ、重点施策全体について検証した結果、次のような課題があると考えます。

- ① 各重点テーマの推進に当たっては、複数の重点テーマに及ぶ取組や課題があることから、横断的な取組が必要と考えるが、各事業の担当部局による個々の取組に委ねられている面が強く、部局間連携や俯瞰的視点が必ずしも十分とは言い難い。
- ② 各重点テーマを着実に推進し、子どもから高齢者まで全ての市民が心豊かに生き生きとした生活を送ることができ、国内外からは多くの観光客や移住者、企業等が集まるなど、活気と活力に満ちたまちづくりを進めていくためには、本市の特性や魅力を生かした効果的な施策や事業を構築していくことが必要である。
- ③ 重点テーマの一つである「地域」については、他の重点テーマに潜在しているものが多く、「地域」固有の事業として表に出てくる事業が少ない。

### (2) 提言

重点テーマについては、社会経済情勢や本市の実情を踏まえ、一部文言修正や新たな視点の追加について、検討する必要があるとの意見はあったが、いずれのテーマについても大きな方向性についての見直しは必要なしとの結論に至った。

なお、上記の課題に対応するため、次のような取組が必要と考える。

#### <課題①について>

相互に関連性のある取組を戦略的・横断的に推進していくため、各部局の連携をより一層強化し、更なる情報共有が図られるような体制や仕組み等について検討することが望ましい。

#### <課題②について>

効果的な施策や事業の構築に当たっては、多様化する市民ニーズの把握はもとより、本市を取り巻く情勢を的確に捉えるとともに、各種データの分析等を通じて、本市の強みを把握し、その強みとする部分に注力することが有効である。

#### <課題③について>

重点テーマごとに設定された重点施策に各事業を位置付けることで、部局によっては、重点事業が構築しづらかったり、相互に関連する事業であっても関係性が見えづらいといった側面があることから、積極的な事業構築につながる方法を検討するとともに、各施策や事業の関係性をよりわかりやすく見せるための工夫が必要である。

## おわりに

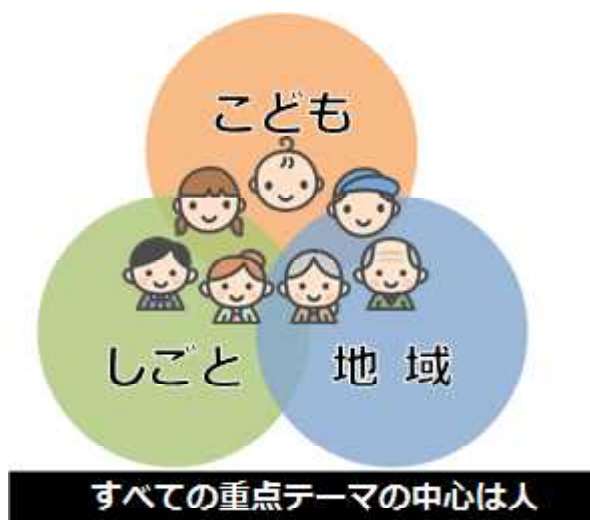
総合計画基本計画見直しに係る職員ワーキンググループでは、第8次旭川市総合計画基本計画の見直しに当たり、現計画の目指す都市像である「世界にきらめく いきいき旭川 ～笑顔と自然あふれる 北の拠点～」の実現に向けて設定された重点テーマについて、構成員それぞれの知識及び経験を活用し、全庁横断的な視点から検討を行ってきました。

「こども」、「しごと」、「地域」に視点を当てた3つの重点テーマについての議論を重ねていく中で、急速に進む少子高齢化や人口減少、厳しい財政状況など、本市を取り巻く厳しい状況の中、本市が持つ多くの地域資源を最大限に活用し、最大の効果を発揮していくためには、職員一人一人の知恵と工夫が重要であることを実感するとともに、それぞれの課題に対しては、幅広い視点から、職員間、部局間で連携しながら、効果的、効率的な施策を推進していかなければならないと感じました。

また、それぞれの施策の結果は、目に見えにくいものであり、効果が現れるまでに時間を要するものも多いということにも気付かされたところですが、今後も市民とともに魅力的な地域を築き上げていくためには、市民と行政が共通した課題認識のもと、相互に補完し合い、まちづくりに粘り強く、真摯に向き合わなければならないことを改めて認識しました。

私たちは、このワーキンググループの経験を生かし、総合計画の見直しの時期にかかわらず、日頃から、社会経済情勢や市民ニーズの把握に努め、それらを踏まえながら、それぞれの業務を推進し、目指す都市像の実現に向けて、取り組んでいきたいと考えています。

最後に、本報告書について、今後の総合計画基本計画の見直しに役立てていただきますようお願い申し上げます。



総合計画基本計画見直しに係る職員ワーキンググループ一同

総合計画基本計画見直しに係る職員ワーキンググループ 構成員名簿

リーダー・サブリーダー・各班	氏 名	所 属	
	「こども」(班長)	田 上 裕 隆	防災安全部防災課
	〃	阿 部 信太郎	福祉保険部保護第1課保護第1係
	〃	長 尾 健太郎	子育て支援部こども育成課保育給付係
リーダー	〃	池 田 満 則	保健所保健総務課
	〃	中 村 星 子	学校教育部教育政策課
	〃	渡 部 鏡 子	社会教育部公民館事業課事業係
	〃	清 水 高 志	選挙管理委員会事務局
	「しごと」(班長)	菅 原 大	農政部農政課
	〃	鎌 田 博 文	総合政策部広報広聴課
	〃	後 藤 卓	地域振興部都市計画課地域計画景観係
	〃	上 田 淳 平	税務部税制課税制係
	〃	村 尾 剛 行	経済部産業振興課工業技術センター
	〃	中 山 恒 介	観光スポーツ交流部観光課
	〃	小 松 あゆみ	議会事務局議事調査課
	「地域」(班長)	木 村 大 輝	総務部行政改革課
	〃	安 江 孝 明	市民生活部地域まちづくり課
	〃	大 橋 満 宏	環境部環境総務課
サブリーダー	〃	田 村 純 子	建築部建築総務課建築総務係
	〃	藤 晃 嘉	土木部土木総務課計画係
	〃	窪 田 圭 祐	消防本部総務課
	〃	藤 田 知詠子	上下水道部料金課料金収納係
	〃	猪 谷 和 彦	市立旭川病院事務局経営管理課総務係

検討の経過

回数	開催日	検討の内容
第1回	5月29日(火)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 総合計画の構成, 重点テーマ, 重点施策等の確認</li> <li>● リーダー, サブリーダーの選出</li> </ul>
第2回	6月15日(金)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 各班ごとに, 各重点テーマにおける現状, 課題, 今後必要な取組等について検討</li> </ul>
第3回	6月28日(木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 各班ごとに, 各重点テーマ及び重点テーマの設定に関することについて, 見直しの必要性に関する検討</li> </ul>
第4回	7月17日(火)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 重点テーマの設定に関することについて, 全体で検討</li> </ul>
第5回	7月26日(木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 各班ごとに, 報告書(案)について検討</li> </ul>
第6回	8月30日(木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 全体で報告書(案)について検討, 報告書の完成</li> </ul>

